



委 任 状

平成23年9月6日

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道

代表者 知事 高橋 はるみ



次の弁護士を訴訟代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任する。

弁護士 齋藤 隆 広

住 所 札幌市中央区大通西15丁目 大通西ビル

齋藤祐三法律事務所

電 話 011-641-0433

FAX 011-641-0466

記

第1 事件

1 相手方

原告 木村富士子

2 裁判所

釧路地方裁判所

3 事件の表示

平成23年(ワ)第112号

損害賠償請求事件

第2 委任事項

民事訴訟法第55条第1項に定める被告北海道としての一切の行為及び特に同条第2項第5号に定める代理人の選任